

年に一度見直され本年度が見直しの年となります。

**納入通知書** 普通徴収の方の納入通知書は、6月上旬に送付します。年金から特別徴収となる方は、7月中旬に決定通知書を送付します。

なお、申し出により口座振替に切り替えることができますので、ご希望の方はご連絡ください。

また、国民健康保険税を口座振替で納めていた方でも振替は自動継続されないため、改めて手続きが必要になりますのでご注意ください。

### 減免について

減免とは、納付すべき額の一部または全部を免除するものです。次の事項に該当すると思われる方は、納税通知書が届いてから納期限の7日前までに申請してください。

解雇・病気・災害などで以前より著しく所得が減少したなどの場合に、減免を受けることができます。ただし、生計を一にする方の資力の状況などにより生活に支障がないと認められるときは受けられません。

令和2年度 町税等納期限一覧表 ※月末が土日のため、翌平日となっています。

税目 納期限	軽自動車税種別割	町道民税	固定資産税	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
6月 1日(月)※	1期			
6月30日(火)		1期		1期
7月31日(金)			1期	2期
8月31日(月)		2期		3期
9月30日(水)			2期	4期
11月 2日(月)※		3期		5期
11月30日(月)			3期	6期
12月28日(月)		4期		7期

納付には便利な口座振替をぜひご利用ください！

問合せ  
税務住民課  
税務グループ  
☎ 2513

## 住まいの再建相談会について

住まいの再建についてのご相談に専門機関が個別ブースにて無料でお答えします。

**日時** 5月25日(月)14時～20時（最終受付19時30分）

**場所** 安平町保健センター1階

**内容** 融資について（住宅金融支援機構）

免許証・年収のわかる書類があるとお話しがスムーズに進みます。

建築について（北海道建築士会・北海道建築士事務所協会）

町の支援制度について（安平町）

**その他** 予約不要（優先してお受けする事前予約も可能）

新型コロナウイルスの状況により中止する場合がありますので、ご了承ください。

**問合せ** 総務課復興・生活再建支援室 ☎ 2511

## 2020年国勢調査調査員を募集しています！

2020年10月に、日本国内に住むすべての人と世帯が対象となる国勢調査が行われます。

調査には、多くの調査員の協力が必要です。町では、調査員の募集を随時行っていますので、ご協力いただける方がいましたら、下記までお問い合わせください。

**従事期間（予定）** 8月下旬～10月下旬

**調査員の主な仕事の内容（予定）** 説明会への出席、担当調査区の確認、調査票等の配布、調査票の回収（オンライン回答の場合不要）、調査書類の点検と提出

**報酬（予定）** 1調査区（約40～70世帯）：約40,000円

2調査区（約80～140世帯）：約75,000円

**問合せ** 総務課情報グループ ☎ 2511

